

焼津みなとまつり出店に関する注意事項

1 搬入・搬出、駐車場

- (1) 焼津みなとまつり開催時間中は会場内の車の通行はできません。来場者の安全を確保するため搬入・搬出時間は時間厳守でお願いします。(搬入：午前7時～9時、搬出：午後4時以降)
- (2) 会場内が簡易舗装のため、車輛は2トン未満の車輛のみ搬入で使用できます。車の切り替えしで簡単に掘れてしまうため、搬入経路に従って搬入し、車の切り替えしをしないようにすること。
- (3) 前日搬入は禁止です。実行委員会として夜間警備を行いません。事故・火災等が発生し、近隣住民へのご迷惑がかかる場合も考えられます。※厳守されない場合は、次回の出店をお断りいたします。
- (4) 搬入経路については、出店が決定し、出店場所・会場レイアウトが決定後、郵送します。
- (5) 駐車場は、指定駐車場に駐車していただきます。決定後、郵送します。

2 出店

- (1) バックヤード(店舗裏側)で、材料等を積み上げる出店者が多々見られます。裏側の通路を封鎖してしまい歩行者の通行が妨げられ移動できない状況になっています。資材はできるだけ、テント内に収めるようにしてください。特に海側出店者は、海側の舗装道路には資材を置かないようにしてください。緊急車両の通行の妨げになります。
- (2) 衛生管理の徹底について。イベント開催当日は天候にもよりますが比較的暖かい時季であります。食品を扱う出店者は、手指等の洗浄・消毒の徹底、確実な加熱調理等、食品衛生の確保に関して細心の注意を払うなど管理の徹底をお願いします。
- (3) 小動物の販売については金魚のみ認めます。
- (4) 展示・販売する商品については各出店者が管理し、自身で保険(損保・製造物責任等)に加入して下さい。

3 ゴミ処理

- (1) ゴミは出店者が責任をもって必ずお持ち帰りください。
- (2) 飲食物を扱う場合は、ブース前に必ずゴミ箱(袋)を設置し、自店から出るゴミを管理して下さい。
- (3) 「来た時よりも美しく」の精神で、店舗内のみならず、自分の店の前、店舗後ろについても清掃してお帰り下さい。
- (4) 会場は風が強い場合があります。特に包装資材・容器等が風に飛ばされないように注意して下さい。

4 火気取扱い

- (1) 火気取扱いをする店舗については、「火気取扱い出店者の皆様へ」(別紙)に記載されている注意事項を必ず守ってください。当日の消火器の準備も確実にお願いします。

5 その他

- (1) 荒天、地震情報等発表時の営業中止については、実行委員会の指示に従って下さい。
- (2) 事故(火災、爆発等)発生時の初期対応(消火、手当て、通報)にご協力下さい。
- (3) 救急車、消防車等の進入がある場合は、指示に従うとともにそれら車輛の進入にご協力下さい。
- (4) 出店者の皆さんには、「みなとまつりチラシ」を予め1店舗1枚ずつ配布しますので、来場者からの問合せ(トイレの位置、本部の位置、鯉四つ割り・地場産品の抽選会場等)があった場合は速やかに説明して下さい。
- (5) 焼津みなとまつり実行委員会または、会場設営業者から借用した物については、返却すること。破損した場合は、弁償していただきます。
- (6) 地震・津波等の警報又は発生した時は、貴重品のみ持ち、当実行委員会の指示に従い、速やかに避難して下さい。

6 中止(詳細 裏面参照)

- (1) まつり開催前、もしくはまつり当日、まつり開催中に強風等により安全が確保できない(または確保できない可能性がある)場合にはやむを得ず中止する場合があります。尚、当日開催するか否かの判断は午前6時の天候・予報で判断し、中止となっても出店料・電源等の代金は返金しません。

※中止した場合は、焼津商工会議所HPへ掲載いたします。

中止の基準

1 天候、天災関係による中止

	まつり当日 6 時以前	まつり当日 6 時以降
ただちに中止する場合	<ul style="list-style-type: none"> 震度 4 以上の地震が発生し、且つ市内に大きな被害が生じ、会場をはじめとする市内の公共や民間施設の被害復旧までに相当の時間が必要とされる場合 「南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査を開始した旨の臨時情報」又は、「南海トラフ沿いの大規模な地震が発生する可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された旨の情報」が発表された場合。 	<ul style="list-style-type: none"> 震度 4 以上の地震が発生し、且つ市内に大きな被害が生じ、会場をはじめとする市内の公共や民間施設の被害復旧までに相当の時間が必要とされる場合 「南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査を開始した旨の臨時情報」又は、「南海トラフ沿いの大規模な地震が発生する可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された旨の情報」が発表された場合。
	津波注意報・津波警報・大津波警報が発表されている場合及び、発表された場合	
	台風の進路が高い確率で、会場付近を通過することが想定される場合	
	下記の防災気象情報が発表されている場合 <ul style="list-style-type: none"> 特別警報 大雨警報 洪水警報 波浪警報 暴風警報 高潮警報 ※テントの強度の関係から本部判断は $\geq 10\text{m}/\text{秒}$ または強風注意報	下記の防災気象情報が発表された場合 <ul style="list-style-type: none"> 特別警報 大雨警報 洪水警報 波浪警報 暴風警報 高潮警報 ※テントの強度の関係から本部判断は $\geq 10\text{m}/\text{秒}$ または強風注意報
	関係機関（海上保安部、警察、消防本部等）から中止の指示があったとき	

2 火災・爆発等の事故による中止

開催時間内で火災又は爆発等が発生し、負傷者が出た場合及び事故が拡大する恐れがある場合は、全てのイベントを一時中止し、負傷者の保護・看護、来場者の避難を最優先する。警察・消防による原因調査等に協力する。

※中止の決定については、情報の確認ができ次第、委員長、事務局及び市行政と速やかに協議し、中止するか否か決定する。

※まつり当日午前 6 時以前の状況により中止をした場合は、焼津商工会議所の HP の「イベント・セミナー情報」に掲載します。